

# 部 会 会 議 録

## 周南市まちづくり総合計画審議会・第2部会 第1回

日 時	平成16年8月3日(火) 13:30~15:40
場 所	周南市役所第2応接室
出席者	委員 12人 中谷部会長、金子委員、山本委員、石松委員、藤本委員、和田委員、林委員、安永委員、藤井委員、武内委員、吉岡委員、渡辺委員
	事務局 15人 住田環境生活部長、中村建設部長、林同部次長、瀬田都市開発部長、福永同部次長、清水水道局次長、磯部企画財政部次長、宮川企画調整課長、企画調整課(藤井、増本、山本、寺岡、三川)、新南陽総合支所地域振興課(坪井)、熊毛総合支所地域振興課(久行)
資 料	部会長作成資料、第1回審議会会議録、部会会議録サンプル、基本計画参考資料(関連統計データ)

## 会 議 内 容

### 1. 事務局からの連絡

- (1) 会議の公開：全体会、部会ともに会議は公開とする。
- (2) 部会の会議録：サンプルのような要点筆記で作成する。

### 2. 審議

#### (1) 確認事項について

(部会長) 資料を2枚用意しているので確認願いたい。

諮問事項は2つ。1つは基本構想案、もう1つは前期基本計画案である。

前回の総会で出た3点について確認したい。名称は、「ひと・輝きプラン周南」、目標人口は17万人。ただし、これについては議論があった。目標年度は平成26年度で計画期間は、前期5年、後期5年である。財政規模は280億円でよいか事務局に確認したい。

(事務局) 標準財政規模のことか。

(部会長) 歳入規模である。

(事務局) 詳しくは後日、回答する。

(部会長) 財政規模は色々な指標があるので、それを念頭に仮に理解しておいてほしい。

諮問内容のうち、第2部会の担当部分については、基本構想案第5章の目標2「快適に暮らせるまちづくり」、目標3「安心して生活できるまちづくり」である。基本計画案の3、4ページに一覧が載っているので、概要が把握できる。

今日は、第2節の10番の道路から22番の地域情報化まで、ご意見を伺いたい。

#### (2) 「10. 道路」～「16. 市街地の整備」について

(委員) 図表などが出てないが、計画としてあった方がわかりやすいのではないか。

- (事務局) 図表などについては、入れたほうがよいものについては入れていくことになる。
- (部会長) この点については、全体に関わることなので、こういった希望が第2部会から出たということで次の総会で提案をしてほしい。どこまで図表を入れるのか、具体性をどこまで持たせるのかは、事務局の方で全体を見ながら判断していただきたい。
- 総会でも意見があったように、実現性というものが話題になっているので、そこにどのように関わってくるのか。ある程度はわかる形で示した方がよいと思う。
- (委員) 「10. 道路」の施策の方向の中で、「国・県に働きかけます」という部分は、施策のAに対応しているが、「市民参加型の道路環境づくりを進めます」という部分に対応する施策がわかりにくい。
- (事務局) 施策のB「市道から市民道への転換」というところになる。これまでの道路は行政主導型であったが、周辺環境なども含めて、地域がどのように道路を利用され、利用したいのかを使う側にたって検討しなければならない。ワークショップ等の方法により地元参加型でやっていきたいと考えている。
- (部会長) 国や県の働きかけについては、市の事業と国・県の事業があり、この兼ね合いがあって、市で主体的にならない場合があると認識しておく必要がある。
- (委員) 市民参加型というのはわかるが、書き方がハード的なものとソフト的なものが一緒にしてあるのでわかりにくい。施策のCなどは、市民の啓蒙活動やワークショップをやって気運を高めていくとか、そういう方向での下地づくりが主になると思う。その他の部分ではハード的なものが書かれてあると思うが、その仕分けを少しした方がよいのでは。
- のA「地域拠点道路の改良・改善」については、現状と課題の分析がもう少し必要ではないか。道路の部分に限らず、全体的に、現状と課題が少し弱い部分がある。
- (部会長) このことについては、多少書き込みを考えた方がよいだろう。
- (委員) 市内の道路のバリアフリー化の現状はどのくらいなのか。
- (事務局) 数値的なものはつかんでいない。
- (委員) 全体的にある程度の数値目標や実施時期などが必要ではないか。
- (部会長) 数値目標を掲げるかは非常に重要である。もう一点、事業評価の基準も必要。数値目標を掲げると同時に、実現したかどうか、そして実現したものが市民にとって好ましかったかどうかを入れ込む必要があるように思う。全体的にそれを入れるというのは、総会の方で諮る必要があるように思う。宿題にしたい。
- 道路については、平和通りの橋に重量制限があり、簡単に言えば違法で通っているという実態がある。この計画書に書くかどうかは別にして、対応が必要。
- (委員) 道路を作るのは、地域住民を一番大切にというのが、まちづくりの構想だと思う。安心・安全・快適な道路を作るためには、無駄な投資をしないためにも、住んでいる人の意見を良く聞いていただきたい。そのことを計画に記載してほしい。
- (部会長) 計画段階からの参加ということについて、書き込みをする必要がある。
- 事務局の異論がなければ、「地域実情を勘案しながら」というのをに入れていただきたい。
- (委員) 道路だけに限らず、社会資本の整備というのは、川も道も港湾もつながりが出てくると思う。特に思うのが、徳山港であり、港との一体の整備、道と港の有効利用というのが、現在は書かれていない。道路だけの書き方ではなく、港との有効利用を含めた形のものも入れていただき、港湾整備の方にも道路との連携の記述が欲しいと思う。
- (部会長) 12に港湾があるが、港湾の整備については、単に港湾だけではなく、道路との

有機的な連携を書き込んだものが望ましい。

(事務局) 関連する部分としては、道路の現状と課題の中に「周南道路」について記載しており、これは湾岸道路ということになる。

(委員) 周南道路の位置づけを書くべきではないか。もう少し説明すれば、イメージし易いのではないか。周南道路というのは我々もよく耳にするが、一般の市民の方にどれだけ浸透しているのか。

(委員) 熊毛に住んでいるが、周南道路といわれてもピンとこない。例えば、徳山の海岸から新南陽の海岸に沿って道路を作るといような、もう少し具体化した表現ができないか。どこに建設される道路を周南道路というのかというのがわかりにくい。

(事務局) 周南道路の件だが、平成 10 年に候補路線に指定されたが、路線など具体的な表現が難しい状況にある。今は、候補路線から計画路線にあげるよう、国・県に働きかけるということしか、できない状況であり、具体的な表現はできない状況である。

(部会長) これは、相手があることなので。想定される経路の図面くらいは入れても構わないかもしれない。ただし、周南規格道路は横の線であり、先程問題になったのは、縦の線である。縦の線がどうしても弱い。それについては書いていない。なくてもよいが。

周南道路については持ち帰って検討していただければ。

(委員) 「12. 港湾」の施策 A の「港湾施設・環境の整備」のところに N 7 埋立事業があがっているが、N 6 はどの程度で限度なのか。

(事務局) 廃棄物に関しては 18 年の 3 月。

(委員) 「13. 公園・都市緑化」の施策に「合併記念公園事業の推進」と「周南緑道緑地の再整備による防災拠点としての機能の充実」とあるが、具体的にはどういう内容か。

(事務局) 周南緑道緑地は、国道 2 号と周南緑地の間にある西緑地から東へ 1 キロくらいの緑道であるが、これを防災道路と位置づけている。平成 7 年の 1 月 17 日の阪神淡路大震災では、公園がオープンスペースによる避難地、緑道が非難路として活用された。この緑道は、両サイドに樹木があるが、20 年経っているので高木になっている。通学路でもあり、地元からも教育委員会に整備の要望が出ており、併せて、再整備が石油貯蔵措置交付金に該当したので、この事業費で 15 年度から計画的に避難路として整備していく予定。

合併記念公園は、周南緑地公園の憩いの里整備事業をはじめに実施する予定である。新市建設計画では全地域の既存公園を合併記念公園化ということで、モニュメントの設置等を計画しているが、当面は憩いの里整備事業を進めていく予定である。

(部会長) 場所はどこか。

(事務局) 周南緑地公園。平成 19 年くらいまでかかる。

(部会長) 周南緑地公園にモニュメントを作るといことか。

(事務局) 憩いの里はモニュメントではなく、記念公園として整備をする。各地域での既存公園等にはモニュメント等も検討している。

(部会長) 聞くとわかるが、もう少し書き込みが必要か。

(委員) 公園のところの現況と課題で、資料では公園の整備率など数字をいただいたが、例えば徳山地域では進んでいるが、鹿野や熊毛はどうかといった記述が必要ではないか。

また、維持管理の問題点が課題としてあがってきてない。公園の重要性をきちんと説明した上で、これだけのものが維持管理に必要といった説明的なものを載せない、良い公園を作っても市民に受け入れられないとも限らない。

また、前半の施策の一番目の部分というのはハード的なものが書かれていて、2番目は住民の連携をとっていく上でのソフト的なものが書かれている。そのへんの記述を、特に道路、公園、河川、地域住民との連携とか協働が必要な部分については、そういう書き方に変えていく必要があるのではないかと。一緒に並べて書くとわかりづらい。

(部会長) 前期基本計画の方にも必要だが、基本構想の方に、5章の冒頭かどこかにいるのかもしれない。検討が必要である。

(事務局) 現況について、徳山地域は都市公園が114箇所あり、都市計画区域内で人口一人当たりが15㎡ある。新南陽地域と熊毛地域が一人当たり5㎡弱、市全体では12㎡である。徳山地域が多いのは、戦災復興の区画整理事業の中で公園整備をしてきた経緯による。新南陽地域と熊毛地域が数字的に少ないということで、地元の要望等あれば検討したい。ただし、国の動向が、人口一人あたり10㎡以上は補助事業には載せないことになっている。したがって、いまからの地域の公園は、事業メニューが変わってきているので、それに対応して補助事業に載せることを考えていきたい。その場合に計画段階から維持管理まで市民が参画し、ニーズにあった整備をしていく必要がある。ワークショップを基本に取り組み、整備をしていくという考えである。

既存公園の維持管理については、方向としては地元で維持管理をお願いできればという考えである。施策のCのところに記載している。

参考までに、鹿野は都市計画がないので、都市公園としては整備できない。農村公園か、児童公園の面でやっていくことになる。

(委員) 農村公園について載っているところは、農業の方を確認したがなかったが。

(事務局) 例えば、天神山公園は、都市公園ではないが、普通公園として都市整備課で管理しており、それらはこの項目に入る。都市計画区域外で都市公園としてやろうとすれば、規模的には地区公園4ha以上で、決定を受けるということである。

(委員) 公園の維持管理を市民参画でということだが、市民参画というのは計画立案から市民参画ならよいが、できたものについて、地元自治会にやってくれというのが多くなっており問題がある。その前に、どのように住民に合意を得るかということがないと、「市民参画により」ということで、維持管理を押し付けられたのでは地元はやれないと思う。

(事務局) 実際に、最近整備した公園は、ワークショップをやって、意見を反映できるような形でやってきている。施策のEのところに書いておりである。以前はそれがなかったが、最近では、そういう手法に変えている。ワークショップの中で管理までも含めて検討していただくことになる。

(委員) ワークショップに参加する人は、どの範疇の人になるのか。

(事務局) 住民の皆さんがいろんな意見をあげられ、その後、代表の方がまとめて、提出する、そういうことで開催した。

(部会長) 計画立案から維持管理までの住民の参加の仕方を、ワークショップも含めて、少し明記した方が良くもしい。

(委員) 都市計画については、周南市になった段階でどういう位置付けになっているのか。

(事務局) 現在は、周南都市計画と熊毛都市計画がある。一つの市に一つの計画でなければならぬ決まりはないが、一つになるのが一番いいのではないかと考えている。ただ、これまでの経緯等あり、直ちに一つにしようということにはなかなかない。現在は、できるだけ考え方を統一したもので定めて、その内容については、できるだけ近づけていこ

うという考え方はある。当面は2つの都市計画で進めようという結論になっている。

(委員) 当面の間というのはこの計画の10年間で当面というのか、法律で書かれているような当面という意味なのか、現実性のない当面ということなのか。

(事務局) 周南都市計画の方は、市街化区域、市街化調整区域を決定しており、熊毛都市計画は未線引きである。それを一つにして熊毛に市街化区域をとるとは、なかなかない部分がある。当面というのが何年かということだが、必要に迫られてということになると思う。その間は、統一した都市整備に向けて、考え方ややり方をできるだけそろえていくという方向で、調整して進めたいと考えている。

(委員) そのあたりの事情は少し触れておくべきではないか。この10年間の間にそれが整理できるようなものではないような気がする。都市計画を一つに統合できないのであれば、それに変わる何か方法を模索する部分も盛り込んだ方がいいのではないか。

(部会長) 全体を一つの都市計画として進められるのかということを経務局で整理していただいて、次回もう一度議論するというにしたい。

(委員) 「13. 公園・都市緑化」で、合併記念公園というのが随分気になる。ここ10年位の間で下松、光、大和との広域合併も予測できるが、広域合併が実現したときに初めて、モニメントは作ればよいのでは。

### (3) 「17. 水道事業」～「21. 自然環境」について

(委員) 「17. 水道事業」の現況と課題について、これも全体のものしか出てない。どこに重点を置いた整備が必要なのか、どこに維持管理を含めた力点を置かなければいけないのかということを経務局として整理しておく必要があると思う。

(事務局) 特に今、緊急を要するのが熊毛地域の水道だ。

(委員) その辺の数字を載せることで重点課題というのは見えてくるのではないか。

(事務局) 市全体で88%とあるが、それぞれの地域別に入れるようにする。

(委員) 施策の「効率的な運営による経営基盤の強化」というところは、もう少し具体的に書き込めないか。

また、で「熊毛地域においては、安定した水源を確保し」とあるが、もう少しいつまでにか、10年後にはどういう形になっているとか、そういったもので示す必要があるのではないか。

(事務局) 合併により、一つの市内に(簡易水道を除き)徳山、新南陽の二つの制度があり、近い将来に統合しなければならない。その時に合併のスケールメリットを活かしながら、あるいは施設の有効利用などを含めて効率的な運営を図るということで掲げている。

昨日、民間公募委員も入れた経営審議会を発足したところであり、これから中長期に渡る事業計画を審議していただくことになるが、現時点で、明確にこれをやります、こういう方式でいきますという書き込みは難しい部分がある。

熊毛地域については、以前、旧熊毛町で企業団(光地域広域水道企業団:周南市(旧熊毛町)のほか光市・大和町・周東町・玖珂町で構成)として作った事業計画では平成25年、平成35年という一つの区切りがある。周南市になり事業費から検証しているが、企業団との調整が充分できていない。当時の水の状況と今の水の状況は大きく変わってきており、水が必要なのは周南市の熊毛地域だけという状況にあるので、非常に企業団の中での調整に苦慮している。早い内に周南市としての方向性を出したいが、いつまでにと

- うのを出すことが困難ではないかと思う。今までの18年着手、25年第1期、35年第2期という基本的なスタンスははずしたくないのだが、今一度、企業団との協議と周南市としての方向性、というのを具体的にしたい。今の時点では、この程度の表記にしたい。
- (部会長)「19. 河川・水路」で、施策の のBの「親水空間の創出」と の「市民とともに育む水辺空間」とは区別した方がよいのか。
- (事務局) 今までの作り方では子供が水辺に近づけないような状態の河川が多々あるので、子供と一緒に遊べるような、親水公園や河川敷として利用したいということで、あらためて項目建てをしている。
- (委員) 水道は、森林がきちっとしていて、初めて水道の源が湧いてくるのではないかと思う。水の源のために山林を愛しましょうとか、何かここに一つ入れてもらいたい。
- (事務局) 51ページの「21. 自然環境」のところで書いている。
- (委員) その自然環境のところで、特別に保全する地域の指定などは市として現在あるのか。
- (事務局) 八代の鶴と、狩猟の関係での禁猟区というのは別のレベルだが指定がある。法律とか条例によって、この地域はどうしますといった指定はない。必要になってくればその時に考えていく。ここではあくまでも総論的な中での自然環境を述べている。
- (部会長) 先程の水源の問題は、どこかで書き込みが必要と感じる。河川も含めて、水源がきれいでないで安心して、安全な水が飲めないということだから、水源にかかるところの記述はある程度いるのではないか。場所も含めて、検討してみたい。
- (委員) 「18. 下水道」の現況と課題のところで、「徳山、新南陽地域の下水道はかなりの年数が経過して」とあるが、いつ頃から始まり、現在どういう状況なのか。現状をもっと詳しく載せて、必要性を訴える必要があるのではないのか。整備が必要な区間がどのくらいあるのか、どの程度の割合を占めるのか。それを直すのにどのくらいの期間でやっていくのかといった、数字的な根拠というものが少ない気がする。
- (部会長) 以前は、下水道は普及の方に焦点がいていたが、最近では下水道も整備されて年数が経過しているから。このあたりについて事務局で何か。
- (事務局) 基本的には、どのような整備が必要かということは、実施計画の中で3年間のローリング方式で見直しながら、計画的に進めていくことになる。現状としては、施設の老朽化や合流式の問題がある。新南陽の場合、20年以上経っている。ただし、基本計画なので、具体的にはどこまでを書き込むかというのはある。
- (委員) 徳山地域は合流式だが、これはどうするのか。
- (事務局) 今、言われた合流式は、戦後からやっている街の中が合流式。合流管というのは雨水と汚水を流す管だが、雨水を全部処理場に持っていくと莫大な管になるので、一時、途中で河川に流す。これを流すときの汚水が、今問題になっており、合流改善というのが、緊急の課題になっている。周南市では徳山の区域しか合流区域はない。これからは合流改善が主流になってくるのではないか。
- (委員) 徳山地域のうちのどの程度が合流式か。
- (事務局) 把握しているが、資料は今持ちあわせていない。
- (委員) 将来的には分流式に換えていくことなのか。
- (事務局) 合流改善であり、分流方式に直すということは不可能であるので、初期流出の分をどうするか、貯水池を設けるなど、そういう検討を進める。
- (委員) 処理方法を改善することで対応するということか。

- (事務局) そのとおり。水質、環境基準が16年度から、総務省の方からかかっている  
ので、こちらの面からも合流改善が緊急に必要であると認識している。
- (委員) 「20・循環型社会」の施策の に「環境教育の推進」とあるが、このあたりをもう  
少し強調して、幼稚園からの教育の中できちんと啓蒙していくということを、市の柱の一  
つとして位置付けて書けないか。
- (事務局) 現在も、省エネルギーの推進モデル校として、市内で2校、桜木小学校、菊川小  
学校が指定され、これは特色のある教育の中でやっている。あわせて、市内の小中学校で、  
環境の分野に重点的に取り組んでいるのが、小学校で17校、中学校で11校ある。書き  
方の量的な問題もあるのかもしれないが、現場では既にそういう形で行なわれている。  
また、リサイクルプラザの建設にあたって、そういう学習機能を充実させ、子供を中  
心にできたらと考えている。
- (委員) 教育の部分で市として介在できるのは、小・中学校、市の幼稚園ぐらいか。3つ子  
の魂、百までというが、本当に3歳児ぐらいの小さい時からの教育というのが大切。本来、  
大人が地域で教えるべき、親が教えるべきことがきちんとできていない。その点にも問題  
があるが、それを補う部分として行政が入っていけるところには入っていただきたい。大  
人を啓蒙していくということも一つの方法だと思う。
- (事務局) 県も16年3月に環境基本計画を作り、周南市も今年度中を目標に環境基本計画  
を作る。その中にも今、言われたような形で、環境教育というのは入るので、そのへんを  
県の計画を踏襲しながら、周南市の独自性を入れてやっていけば、幼稚園、小学校、中学  
校、高校というようにラインができるので、そちらの方でもっと具体的に進めていきたい。  
また、エネルギー対策推進員というのがあるので、その中でもやっていきたい。
- (委員) 環境教育は、なるべく小さい時から生活体系の中で、自然に覚えて行くというのが、  
一番入りやすいと思う。学校で習うというのも必要だが、小さい時から、地域も一緒にな  
って、どうにかしてごみ減量化対策をとということで、そういう環境教育に力を入れてもら  
いたいと思う。
- (事務局) 施策 の「効率的な廃棄物処理システムの確立」の中にあるが、一般廃棄物処理  
基本計画というものを作っているが、その中では、市民の方に、どういう形でリサイクル  
ができるのか、リユースできるのか検討していただいて、それをまた、皆さんにお願いす  
るという形を考えている。この総合計画の基本計画は大きな体系であるが、この下にたく  
さんの分野ごとの計画がぶらさがっていくので、その中でより具体的にしていきたい。こ  
れも教育だから、我々が介在して入っていく訳にはいかないなので、お願いします、こうい  
う風にしましょうということで、皆さんにお願いしなければいけない状況である。  
この7月にも議会で環境基本条例を作っていたが、そういう趣旨に基づいて、環  
境という分野が今から、重点的になってくるので、そのへんを具体化していく総合的な計  
画を作っていきたい。
- (委員) 環境基本条例とか、一般廃棄物基本計画というのがでたが、これが、本当に市民の  
心の中に落ちていっているかというのが、非常に疑問に思える。  
2～3年前に水俣市を視察したことがあるが、行政主導だったようだが、市民の心の中  
にしっかりとうったえかけていて、分別収集でも24種類に分けていた。  
市広報だけでなく、どのように広報啓発していったら、市民が本当にみんなでやってい  
こうと思ってもらえるかというのは、環境を考える上で大きなキーワードではないか。

#### (4) 「22. 地域情報化」について

(委員) 今の実態で、市役所の電子化の状態というのはどういうレベルなのか。

(事務局) まず、行政内部での情報化ということで、パソコンを一人一台入れて、庁内での活用を進めている。同時に電子市役所ということで行政改革でもこれを取り上げ、市民からのいろんな情報、市民への情報提供というような形で電子市役所を目指している。

また、合併特例債を活用し、各地域の情報基盤の整備を進めている。

(部会長) GISは入っているのか。

(事務局) まだである。

(部会長) 電子自治体は、これも難しい問題だ。情報漏洩や攻撃の問題もある。

その他、デジタル放送化した場合に、放送が入るのかどうかというのがある。

また、周南市は都市型だからFTTHは力を入れていただきたい。ただし、NTTなどがやるので、そのあたりは都市部でそういったサービスを利用できればいいのだが。

そういうものが届かないところ、デジタル放送も含め、こういったことも市としてはやらなければならないというような感じがするが、それについては余り書かれていない。

(事務局) 最近はじめた鹿野地域の配線は、最新のものが使われており、おそらくFTTHになっている。

(委員) 建設部門の仕事についているので気になるだが、国は土木工事に関する図は電子媒体でのやりとりが今年度から完全実施になっている。県の方も取り組みを進めていこうというスタンスで動いている。周南市として、電子入札等への取り組みは今後どうするのか。このあたりを教えていただきたい。そのあたりの書き込みが必要ではないか。

(事務局) 前期の5カ年の内に、どこまでやるかというのは難しい問題である。費用もあるのだが、今の段階では内部事務の電子化ということで、キャドについても、建築設計の方で、部分的には使っているところもある。電子自治体については、検討会で検討を進めており、5年でできるか、10年でできるかというのはあるが、ある程度やれるものからやるという考え方をしている。

(部会長) これは急いだ方がよいのでは。計画の文面の中にどうかというのは別にして。

(委員) 先のことはわからないということだが、例えば、今年の予算で電子化に関わる予算はどのくらいなのか。この電子市役所、推進のための予算。

(事務局) 情報基盤の整備、CATVが2億3千5百7万7千円。財務会計、電子決裁システム整備で約4660万2千円、行政手続のオンライン化の共同研究等で250万円くらい、住民台帳のネットワークの整備で1033万4千円、図書館の整備、これは自宅からでも予約できるというようなシステムを考えているが、1億3千7百万円くらい。

#### (5) 全般的な事項について

(部会長) 全般的なことで、表現の中で、進めます、取り組みます、推進します、図ります、とあるが、使い分けは。

(事務局) 厳密に、言葉の一つ一つを使い分けている訳ではないが、文書が続くときに同じ表現を避けるという意味がある。その中で、進めます、推進しますというのが、具体的な事業計画があり、それを念頭にして、これが一番強い言い方。努めます、図りますというのは、これから検討していきますというような意味。おおよそそのくらいの区別を考えている。もう一つ、促進しますというのがありますが、それは、市の事業ではなく、よそに働き



かけて、やってもらうという時に使い分けている。

#### (6) 会議の進め方について

(委員) 第1回審議会の基本構想に関する皆さんの意見がそのまま、結論のようなものが全く導き出されずに終わっている。他の委員の皆さんも目標人口の17万人の実現性に疑問をもっているのではないか。あるいは「人輝きプラン」というような抽象的な名称ではなく、私だったら「環境立市 周南」だが、そのような明確な、私たちはこれをやってみてみたいものを、打ち上げていった方がよりわかりやすい計画になると思う。早期に基本構想を皆さんで議論するような場を設けてほしい。例えば基本構想の19ページに、基本理念として「市民と行政の協働による」というのが出てくるが、それより前に「協働」という言葉が一回も出て来ない。時代の潮流や市民意識などに、こういうものが全くなく、突然、基本理念で、市民と行政の協働によるまちづくりですと言われても、なかなか真実味が感じられない。絶対大事な事だから思う。このような基本理念についても皆さんと一緒に話す機会をいただきたい。

(部会長) この部会は5回ほどある。5回の内のまず、2回は個々に具体的な諮問事項について議論、意見を交換する、それで共通の理解ができる。そのうえで、3回目に第6章の主要プロジェクトと第7章の推進方策を審議していただく。それにあわせ、基本的な担当部門の審議をする必要がある。あと残り1回あるが、ただいまご意見のあった部分について、集中的にその時間にとりたいと思う。そして、その5回目で我々の意見が同じになるかどうかは別にして議論した結果を総会の方にお諮りするということとなる。5回目のところまで、少し欲求不満が残るかもしれないが、当然それは考えているので、安心してほしい。

また、今のご意見に関して、次回にも時間的な余裕があれば、さらに話を詰めていきたい。特に人口とか、人輝きプロジェクトとか、時代の潮流、現状認識をどのようにするかというのは、非常に重要なことであり、また、それが市民に訴える力になるので、できるだけわかりやすく。それについてはあらためて時間をとって議論したいと思う。